

- ☆ 質問書提出期限 令和7年6月6日（金）午後4時までに消防総務課へ提出（持参）のこと。
- ☆ 質問回答日 令和7年6月9日（月）
- 回答する場合は、総務課から回答書をFAXでお送りします。
（電話での回答はいたしません。）
- ☆ 質問がない場合は提出不要です。又、提出期限に提出されない場合は受け取りません。
- 問合せ先 消防本部消防総務課施設係 TEL0774 - 94 - 4473